

# 婚活イベントの経費を補助します！

## 《富津市婚活支援事業補助金制度》

富津市における少子化対策の取組みの一つとして、結婚を望む独身男女が自分にあった相手を見つけることができる出会いの場を積極的に創出する事業を行う企業・団体に対して、補助金を交付します。

### 1 補助対象団体

市内に事務所、事業所等の活動拠点を有する企業、団体等。

ただし、同一の補助対象団体に対する補助は、1会計年度につき1回とします。

### 2 補助対象事業

補助対象団体が開催する独身の男女が出会うための交流会、結婚を推進するための講習会等で、事業への参加者のおおむね半数以上が市内に居住又は勤務していることを条件とします。ただし、企業が企業内の参加者のみを対象とする事業は除きます。

### 3 補助対象経費

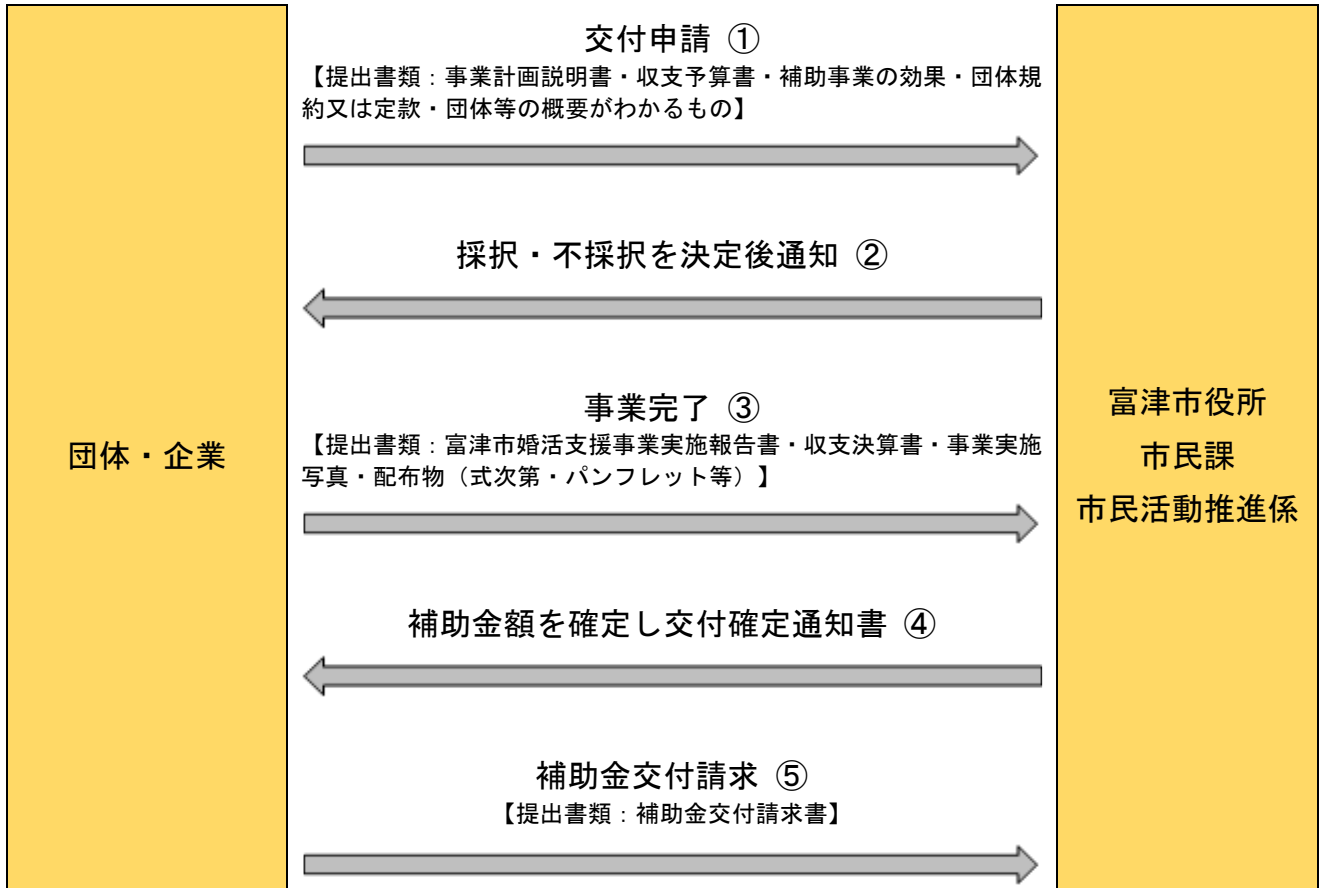
飲食代を除く、事業の実施に直接必要となる次の経費とします。

項目	種類
謝金	講師等への謝礼など(講師の交通費、弁当代を含む。)
消耗品費	事業の実施に必要な物品(景品、記念品などを除く。)
印刷製本費	チラシ、ポスター、資料の印刷費など
通信運搬費	郵便料、電話料、運搬料など
手数料	振込手数料など
保険料	損害保険料など
使用料及び賃借料	会場使用料、物品使用料、自動車借上料など
その他	市長が必要と認める経費

## 4 補助金の額

補助対象経費の合計額の2分の1以内の額で、限度額を30万円とします。  
(千円未満の端数は切り捨て)

## 5 補助金申請のながれ



※帳簿及び証拠書類の保管期間は、実施日の翌年度から起算して5年間となります。

## 6 注意事項

予算の範囲内で受付順に交付の可否を決定させていただきますので、令和2年度中に婚活支援事業を計画している団体は、お早めにご相談ください。

### 【お申込み・お問合せ】

富津市 市民部 市民課 市民活動推進係  
〒293-8506 富津市下飯野 2443 番地  
TEL 0439-80-1252 FAX 0439-80-1394  
メール [info@city.futtsu.chiba.jp](mailto:info@city.futtsu.chiba.jp)